

ワークライフバランス推進の取り組み

全ての職員がやりがいや充実感を感じながら働き、責任を果たす一方で、家族・自己啓発等にかかる個人の時間を持ち、心身ともに健康で豊かな生活ができる様にワークライフバランス推進活動に取り組みます。

取り組み内容

1. 残業時間の削減

ノー残業デーを毎月2日間実施

- 速やかに帰宅できる環境を作るため、ノー残業デーの掲示と所内放送及び残業時間増減の掲示を実施する。
- ノー残業デーは毎月2日間とする。月末金曜日をセンター全体のノー残業デーとし、加えて各部署で独自のノー残業デーを月1日制定する。

2. 有給休暇取得の促進

休暇取得推進強化期間の実施

- 1人あたりの年間休暇取得日数の目標を13日間とする。
- 休暇取得数が年間13日間を下回る職員の休暇取得を促すため、9月～11月を休暇取得推進強化期間とし、所内掲示等により3か月間で5日間以上の休暇取得を推進する。

3. 職員間のコミュニケーションの拡大

写真付き組織図の閲覧

- 職場PC内で顔写真付き組織図を閲覧可能にする。職員間のコミュニケーション声掛け等に活用する。

令和2年6月19日

一般財団法人 静岡県生活科学検査センター

ワークライフ推進メンバー